女子栄養大学・女子栄養大学短期大学部 公的研究費使用に関する不正防止計画(令和 4-7 年度)

節	内容	令和 4-5 年度計画	令和 4-5 年度実施状況	令和 6−7 年度計画
1	機関内の責任体系 の明確化	(整備済)	(整備済)	(整備済)
2	適正な運営・管理の	①就業規則の改定は、継続中であり令和4年	①就業規則改定ができておらず、懲戒関	①就業規則の改定は、令和7年度施行に向け
	基盤となる環境の	度に行う予定である。また、監査体制の整備	係の是正に至っていない。	作業中である。また、監査体制の整備により、
	整備	により、それぞれの役割を明確にして不正防	②内部監査室の設置に向け、規程整備等	それぞれの役割を明確にして不正防止計画の
		止計画の効果をみて、改善につなげていきた	に着手した。	効果をみて、改善につなげていきたい。
		ιν _°		②令和6年度に制定した内部統制システム整
		②予てからの懸案事項である内部監査室の		備基本方針に基づき、令和 7 年度から内部監
		設置に向け、規程整備や人選などの準備に入		査室を設置する。併せて、公的研究費内部監査
		る。できれば専属のスタッフを配置したいと		への関与について制度を整備する。
		考えている。		
3	不正を発生させる	「研究活動における不正行為への対応等に	①当資料のとおり。	令和 4-5 年度計画を踏襲しつつ、必要に応じ
	要因の把握と不正	関するガイドライン」に則り、引き続き以下	②検討の結果、規程等の改定には至らな	た見直しを行う。
	防止計画の策定・実	のとおり不正防止体制の整備に努める。	かった。	
	施	① 不正防止計画の進捗状況を確認し不正防	③研究倫理教育は、当年度分がすでに完	
		止計画の改定に反映する。	了した。	
		②必要に応じ規程等の見直しを検討する。		
		③研究倫理教育の充実・改善を図る。		
4	研究費の適正な運	公的研究費の執行により雇用する非常勤職	不正防止計画に則り、左記の面談を継続	令和 4-5 年度計画を踏襲しつつ、必要に応じ
	営・管理活動	員との面談を継続して実施する。	して実施した。	た見直しを行う。
		利益相反についても研究倫理審査委員会で	利益相反についても審査を徹底した。	
		の審査を徹底する。		
5	情報発信・共有化の	(整備済)	(整備済)	(整備済)

	推進			
6	モニタリングの在	①内部監査委員会中長期・年次計画の見直し	公的研究費内部監査(実査)については、	令和 4-5 年度計画を踏襲しつつ、必要に応じ
	り方	と改革の継続	令和 4・5 年度とも 12 月にリスク・アプ	た見直しを行う。
		②内部監査委員向研修会の継続実施・事務局	ローチ監査を含めて実施し、いずれも不	
		員の研修実施	正は確認されなかった。	
		③リスク・アプローチ監査(臨時職員との面	実査の結果は、従来どおり最高管理責任	
		談、備品の現物確認)の継続実施	者に報告した。監事及び会計監査人との	
		④内部監査結果については、最高管理責任者	意見交換は、令和4・5年度分とも翌年5	
		に報告すると共に監事、会計監査人と意見交	月に実施した。	
		換を実施し次期の不正防止計画に反映させ	講評会は開催に至っていない。	
		ることとする。		
		⑤内部監査結果について講評会を開催し、監		
		査対象研究者にフィードバックすることで、		
		注意喚起を実施したい。講評会は当面公開で		
		はなく実施するつもりでいるが、不適正な事		
		案が発覚した場合は研究倫理教育研修会で		
		匿名化し事例を紹介することで対応する。		

(注) 節、内容は「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン (実施基準)」による